

令和元年度 痴漢犯罪防止講習会

5月9日木曜日に、本校体育館で一年生と保護者を対象とした「痴漢犯罪防止講習会」が行われました。昨年度まで「護身術講習会」の名前で行われていたこちらの講習会、今年度から名称は変わりましたが、昨年度に引き続き埼玉県警察本部地域部鉄道警察隊のお二人をお招きし、痴漢犯罪の現状とその対処法について分かりやすくお話しして頂きました。



痴漢犯罪が多く発生するのは 7:00-9:00 と 17:00-20:00、つまり通勤通学の時間帯です。半数以上が、混んでいて触りやすく、また人ごみに紛れて逃げやすい、乗り換えに便利な車両のドア付近で発生しているそうです。被害に遭わないための対策としては、女性専用車両や空いている車両に乗ること、ドア付近ではなく車両の奥まで入ること、友達と一緒に乗ることなどが挙げられます。

万が一痴漢に遭ってしまった場合には、我慢せずに「嫌だ」という意思表示をすることが大切だそうです。あるインターネットでの意識調査では、痴漢被害に遭った人の52.6%の人が何も出来ず我慢していて、通報する人は10.9%程しかいないそうです。情報が多く集まれば、犯人の検挙にもつながるので、泣き寝入りせずに通報して欲しい、とのことでした。誤認を防ぐためにまず手→腕→肩→顔の順に確認し、また犯人の腕時計やシャツの色、カフスポタンの形などを記憶しておくことも重要な情報になるそうです。

また、盗撮は、ホームでの電車待ちや車内で何かしている時、階段・エスカレーターを上っている時、本屋さんで本を選んでいる時に多く発生しています。被害にあったほとんどの人は、盗撮されていたことに気付かないのが特徴だそうです。盗撮の被害に遭わないためには、一つの事に集中しすぎず、周りにも注意を向けることが大切だと感じました。



講話の後は、簡単な護身術を教えて頂きました。手を掴まれたり、抱きつかれたりした時に振り切って逃げるためにどうしたらよいかを、二人一組になって実践しました。手にしている傘やかばん等を使って顔やみぞおち・すねなどの弱点を攻撃し、相手をひるませて逃げることもできるそうです。

痴漢犯罪に遭わないためには、日頃から周囲に気を配って危険を回避することが大切です。そして、万が一被害に遭ってしまった時は落ち着いて対処できるよう、あらかじめ親子で話し合っておくことも必要だと感じました。

(文責 教育環境部)